

特別寄稿

本学の新カリキュラム作成過程とその特徴

沼田 加代

足利大学 看護学部

【はじめに】

第5次「保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正省令（厚生労働省，2019）」によりカリキュラム改正が行われ，本学看護学部においても，令和4年4月に入学した新1年生から新カリキュラムが適用となる。本学部は，開学から9年目にして，指定規則一部改正の趣旨を取り入れながらの新カリキュラムへの移行となる。本学にとって，大学の看護教育は始まったばかりともいえる時期に，新旧のカリキュラムを同時に行う過渡期として，看護学部教員間で，新カリキュラムによる看護教育について検討会を行った。

そこで，本稿では，新カリキュラムの作成過程と本看護学部の新カリキュラムの特徴をここに紹介する。本学は，「調和の精神と看護専門職としての倫理観を持ち，社会に貢献できる人材を養成する」ことを教育目的に，教育課程を展開してきた。短大から受け継がれた看護師教育を基盤にしながらも大学としての看護専門職教育を取り入れたカリキュラム構成となっている。本看護学部の教育課程の主な特色としては，1. 人間を総合的に捉え高い倫理観を持ち調和のとれた人間形成を目指した教養教育，2. 科学的な根拠に基づき，安全な看護実践のための基盤となる教科目の充実，3. 看護実践力の強化，4. 医療の安全管理，5. 医療機器の基礎知識，6. キャリアデザイン，7. 工学部と連携した教育研究，8. 保健師養成，9. 養護教諭養成である。

なお，保健師助産師看護師学校養成所指定規則の第5次改正では，各養成所は，指定規則に

則りながらも画一的ではない，地域のニーズや教育理念を反映した柔軟なカリキュラム編成が求められた¹⁾。それを受けて新カリキュラムは，地域性や学校の設立趣旨，理念など十分に反映したカリキュラムが実施²⁾される。本看護学部も新カリキュラムへの思いやこれからの展望をもとに看護教育を行う必要がある。また，今回のカリキュラム改正により，今後，さらなる，学生の看護実践力を強化するために教育内容の充実を図ろうとするものである。

また，各養成所では，地域の特性や学校の教育理念等に照らして自校の特長を活かしたカリキュラムの改正や学則の変更等，教育方法の工夫による教育効果の高まりへの期待とアクティブラーニング等の学生が主体的に学ぶことができる講義，演習，実習の教育方法の推進³⁾が求められた。

今回のカリキュラム改正による大きな変更は，在宅看護論から「地域・在宅看護論」になった点である。看護師が行う看護の対象は，療養者を含めた地域で生活する人々であることから，また療養の場の拡大により看護を提供する場も拡大していることから，その趣旨を踏まえて「在宅看護論」から「地域・在宅看護論」となった⁴⁾。また，「地域・在宅看護論」は看護師の教育内容において，対象者および対象者の療養の場の拡大を踏まえ，単位数が増加した⁴⁾。教育内容・方法において，地域・在宅看護論をどのように創意工夫して教授するかは，各教育機関に問われている⁴⁾。

【新カリキュラムの作成過程】

主な検討会は、6回実施され、「検討内容」と「検討した方向性」を報告する。

《第1回目 令和2年5月》

◎検討内容

1. 多職種連携について
2. 包括的・継続的な看護を学修（複数の領域を横断した科目設定）
3. 本学の特長を活かしたカリキュラム（地域の特性や学校の教育理念）
4. 卒業要件の単位数
5. 区分ごとの新カリキュラムの単位数等

基礎分野	旧 13 単位 → 新 14 単位 +1 単位 【対応案】 人間関係論1単位の移動・情報通信技術 (ICT) の導入
専門基礎分野	旧 15 単位 → 新 16 単位 +1 単位 【対応案】 看護人間工学1単位を専門分野に移動
専門分野	基礎看護学 旧 10 単位 → 新 11 単位 +1 単位 【対応案】 1 単位増と人間関係論1 単位減と計 2 単位増は、ヘルスアセスメント1 単位 (演習科目) → 2 単位 (講義・演習科目) 基礎看護方法論Ⅳ 1 単位 (演習科目) → 2 単位 (講義・演習科目) 看護人間工学を基礎看護学領域に配置
	地域・在宅看護論 旧 4 単位 → 新 6 (4) 単位 増減なし
保健師教育課程	公衆衛生看護学 旧 12 単位 → 新 14 単位 +2 単位

◎検討した方向性

今回のカリキュラム改正の趣旨と本看護学部の教育理念を照らし合わせて、各教員がどうカリキュラムを展開していくのか、検討し合った。また、臨地実習は病院だけにとどまらず、地域の場においても学生が学ぶ機会を広げていくことが望ましい。資料も参考にしながら、本看護学部独自の实習について、検討していくこととした。

◎資料

- 1) 指定規則の意義と臨地実習の組み立て、これからの看護基礎教育の内容を読み合わせ、看護展望. 2019;44(9):6-11. 45-48. 60-67.

《第2回目 令和2年11月》

◎前回からの検討事項を継続的に検討した。

1. 臨地実習について
2. 多職種連携について
3. 包括的・継続的な看護を学修（複数の領域を横断した科目設定）
4. 本学の特長を活かしたカリキュラム（地域の特性や学校の教育理念）

◎検討した方向性

本学には工学部もあることから、本看護学部は、第2種ME技術者の受験案内と同時に物理学の履修を推奨する必要があることが話し合われた。第2種ME技術者取得を目指した人間工学の授業科目の充実もさらに図る必要がある。

新規科目である1年次開講の在宅看護論実習については、これまでの実習受入れ先を有効活用しながら、地域を場とした実習受入れ先の新規確保や多職種からの実習指導などの意見交換が行われたが、結果的には本学の教育理念である仏教学を基盤として、また地域で暮らす人々の理解とそこで行われる看護を学ぶ上で、寺社などでの実習となった。

また、4年次の卒業年度に開講される統合実習の内容についても、看護学の学びの集大成として、医療における多職種連携や他学部である工学部との連携による臨地実習の機会を協議した。

カリキュラムマップについても、整えていく必要があることが話し合われた。平成29年10月には、文部科学省高等教育局医学教育課から、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容を抽出し、各大学のカリキュラム作成の参考として示した「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が公表⁵⁾された。本学も「看護実践を構

成する5つの能力群」を養うことができるようディプロマ・ポリシーを5項目から6項目立てに対比させ、カリキュラムマップの授業科目を配置した。あわせて、教育目標も6項目立てにすることが望ましいのではないだろうかという話し合いがもたれた。カリキュラムマップの作成は、継続審議となった。

◎資料

- 1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について、文部科学省・厚生労働省。
- 2) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会、第一次報告 大学における看護系人材養成の充実に向けた保健師助産師看護師学校養成所指定規則の適用に関する課題と対応策、令和元年(2019年)12月20日。
- 3) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会、第二次 看護学実習ガイドライン、令和2年(2020年)3月30日。

《第3回目 令和2年12月》

◎検討内容

1. 前回のカリキュラム・ワーキングから各領域・各担当が検討してきたことの報告
2. 臨地実習について

◎検討した方向性

在宅看護論実習は健康上の問題や課題がある対象のみではなく、健康の人も対象に含めている。今回の指定規則改正により、指定規則では「地域・在宅看護論実習」であるが、本学は授業科目の名称を「在宅看護論実習」とした。本看護学部では、在宅看護論実習Ⅰは健康な人々を対象とし、在宅看護論実習Ⅱは在宅療養者を対象とする。

基礎看護学実習も3単位から4単位と単位数を増やし、3年次領域別実習に向けて、臨床判断能力も養われるよう配置した。

さらに、4年次の統合実習においても2単位から3単位と1単位増やし、これまでの看護管

理と複数患者の優先順位の考え方と技術試験を取り入れながら、さらに1単位増の実習内容として、本学工学部と短期大学こども学科との多職種連携実習も取り入れていく提案がなされた。

各領域実習においても、全人的理解として入院から退院してからの在宅療養や医療と施設の包括ケアの実際や多職種との連携による実習も組み込んでいくことの重要性を話し合った。

また、本学のカリキュラムデザインを再考することやカリキュラムモデルも検討していくことの必要性と他大学のカリキュラムやカリキュラムポリシーなどの情報共有と意見交換も行った。

《第4回目 令和2年12月》

◎検討内容

1. 臨地実習について
2. 多職種連携について
3. 包括的・継続的な看護を学修(複数の領域を横断した科目設定)の検討
4. 本学の特長を活かしたカリキュラム(地域の特性や学校の教育理念)

◎検討した方向性

3年次各領域実習は、地域・在宅看護論の実習ともつながる地域を場とした実習内容について、話し合いをもった。

在宅看護論実習は、これまでの訪問看護ステーションの実習を中心に、精神デイケアと地域包括支援センターの実習を重視しながら、療養生活中の看護援助の実際と地域で精神障害を抱えながらも生活する人々や高齢者の介護と生活を支援する看護専門職の役割と実際を多職種連携の視点も強化しながら実習を進めていく。

母性看護学実習は、足利市とも連携を図りながら両親学級の臨地実習を展開しているが、この実習においても、住み慣れた地域でこれから出産と育児をしていく人々を支援する看護専門職の役割と実際を学ぶことができる。

統合実習や各領域別実習においても、アクティブラーニング等の学生が主体的に学ぶことができる講義、演習、実習の教育方法の推進³⁾が図られる中、シミュレーション教育を積極的

に取り入れることにより、臨地実習では体験できない技術を学ぶことや紙面による臨床判断能力を高めることにもつながるといえる。

また、本看護学部は工学部との看工連携により人間工学的見地や産学連携、工学部とのゼミへの参画など今後も今ある教育を工夫することにより、カリキュラム改正の趣旨に則った特徴あるカリキュラムの展開ができるのではないかと、今後の検討課題となった。

《第5回目 令和3年1月》

◎検討内容

1. 実習の単位数と授業概要、多職種連携・包括的・継続的科目の検討、本学の特長について
2. 臨地実習について

◎検討した方向性

実習単位数について

	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践	
指定規則の単位数	3	2	4	2	2	2	2	2	各大学で+6単位
本看護学部	4	3	6	2	2	2	2	3	+1単位

実習時間数について

45時間から30時間を検討する。

◎検討した方向性

臨地実習は、指定規則上の必要単位よりも1単位増とし、実習科目の1単位当たりの時間を45時間から30時間へと変更した。実習時間の変更理由は、実習方法の見直しを工夫しながら、教育内容の充実を図ることにある。なお、臨地実習での実習時間は減らすことなく、現行と同じである。

統合実習は新カリキュラムの主旨をふまえて、医療ではない他学部との連携や複数患者とのシミュレーション教育、そして従来の統合実習の「病院組織における看護部の位置づけと役割の理解、看護管理の実際、看護チームの一員としての看護援助の実際と優先順位の考え方、組織の中での役割や他職種との協働、医療チームの看護師の役割」を理解し、さらに、看護観を持ち「継続的に自らのキャリアデザインを発展」できることを目指していくよう検討した。

在宅看護論実習は、地域で生活する人々の理解と地域における多様な場を実習展開として、本学の教育理念に基づき各寺社等での実習とする。

《第6回目 令和3年11月》

◎検討内容

1. 在宅看護論実習Iについて
2. 足利大学看護学部 3つのポリシーとカリキュラムマップ (表1)

◎検討した方向性

本学部の特徴として、在宅看護論実習Iは、本学の教育理念の仏教学を取り入れる。また、期待される教育効果は、看護学を学ぶ初学者の学生に「対象」を理解する基盤として、地域に暮らす人々・家族とその生活を知り、コミュニティ(地域・集団)・家族・個人の関係性が体験を通してイメージできるように学修することとした。在宅看護論実習Iを通して、地域の人との関わりや寺社行事に参加している人々、地域で生活している人々、住職からの講話を通して生と死や寺社の地域と歴史など、大学生にとって様々な年代の人々を理解していくことを実習の目的に含めた。

【まとめ】

今回の指定規則改正の趣旨には、在宅看護論を地域・在宅看護論とし、「地域に暮らす人々の理解とそこで実践される看護を学ぶことを強化」することにある。また、今回の改正は「実習施設要件を見直す」ことから「地域における多様な場での実習や多職種連携に関する実習が

表1 足利大学看護学部 3つのポリシーとカリキュラムマップ（2022年度入学生用）

教育目標	教育目的	建学の理念	DP	人間を様々な側面を持つ存在の統合として包括的に捉えることができる人材育成	人間の尊厳・権利擁護を基礎に、専門職としての高い倫理観と調和のとれた人材育成	科学的な根拠に基づいた知識・技術を用いる必要とされる看護を判断し計画的に実践できる能力を備えた人材育成	あらゆる健康段階、ライフステージにある対象に対して看護を展開し、評価し、評価できる人材育成	多様な環境において保健医療福祉チームにおける看護専門職として自己の責任を自覚し、多職種の人々と協働して社会貢献できる人材育成	自己の成長を目指し、意欲を持って積極的に研鑽を積み、主体的に看護専門職としての価値と専門性を発展させることができる人材育成	
<p>目標5 看護専門職として、自らのキャリアデザインを設計し、自己成長のために探究心をもって、継続的に学修できる。</p> <p>目標4 チーム医療における看護の役割を理解し、多専門職種の人々と協働・連携できる基礎的能力を修得する。</p> <p>目標3 地域特性から保健医療福祉ニーズを理解し、地域に貢献できる能力を修得する。</p> <p>目標2 あらゆる看護の対象の健康レベル・成長発達に広じて、科学的根拠に基づいた看護実践能力を修得する。</p> <p>目標1 人間を総合的にとらえ、高い倫理観をもって調和のとれた人間関係を築くことができる。</p>	<p>調和の精神と看護専門職としての倫理観を持ち、社会に貢献できる人材を養成する。</p> <p>和を以って貴しとす</p>	<p>人間を以て尊ぶ</p>	4年次	後期 英会話コミュニケーション・ドレッシング・韓国語入門	前期 医療英語Ⅱ	後期 医用工学の理論	前期 リハビリテーション看護論	後期 ホスピスケア論 感染看護特論 国際看護特論 災害看護特論 かん看護論 クリティカルケア論	前期 看護管理と継続教育 統合実習 公衆衛生看護学実習Ⅱ	後期 看護研究ゼミナールⅠ・Ⅱ
			3年次	看護倫理	疫学	成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ 老年看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習	在宅看護論 家族看護論 在宅看護論実習Ⅱ 公衆衛生看護管理論 健康相談活動の理論 公衆衛生看護学実習Ⅰ	看護研究		
			2年次	小児看護学概論 母性看護学概論 精神看護学概論 公衆衛生看護学概論	臨床薬理学 臨床医学Ⅳ～Ⅵ 基礎看護方法論Ⅳ 成人看護方法論Ⅰ・Ⅱ 在宅看護方法論Ⅰ・Ⅱ 老年看護方法論Ⅰ・Ⅱ 小児看護方法論Ⅰ・Ⅱ 母性看護方法論Ⅰ・Ⅱ 精神看護方法論Ⅰ・Ⅱ 公衆衛生看護学概論Ⅰ	保健医療統計学 保健医療福祉行政論 公衆衛生学 衛生学 成人看護方法論Ⅰ・Ⅱ 在宅看護方法論Ⅲ 老年看護方法論Ⅰ・Ⅱ 小児看護方法論Ⅰ・Ⅱ 母性看護方法論Ⅰ・Ⅱ 精神看護方法論Ⅰ・Ⅱ 公衆衛生看護学概論Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	医療と安全管理 健康教育 学校保健 産業保健 地域ケアシステム論		
			1年次	発達心理学 数学 化学 物理学 生物学 倫理学 心理学 生物学 日本国憲法 環境と社会 基礎英語 情報科学Ⅰ 健康スポーツⅠ 人間関係論	医療概論 看護学概論 在宅看護概論 成人看護学概論 老年看護学概論	人体の構造と機能Ⅱ 栄養学 微生物学 病理学 臨床医学Ⅰ 臨床医学Ⅱ・Ⅲ 精神保健 基礎看護方法論Ⅰ 看護人間工学 基礎看護方法論Ⅱ ヘルスアセスメント	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅰ	
コア	I群：全人的対象を捉える基本能力 II群：ヒューマンケアの基本に關する実践能力 III群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力 IV群：特定の健康課題に対応する実践能力 V群：多様なケア環境とチーム体制に關する実践能力 VI群：専門職者として研鑽し続ける基本能力	専門基礎科目群 看護専門科目群（臨床実習）	人間の理解と科学的思考科目群							

C P 応用、基礎 漸進的に科目配置 統合、実践、理論

促進」されるよう³⁾ 指定規則の趣旨にある。本学も仏教学の理念を基にした在宅看護論実習Ⅰの寺社訪問実習も取り入れ、看護学の対象である人を理解することを取り入れた。そして、すでに令和4年の前期において、終了した在宅看護論実習Ⅰは、本看護学部のホームページなどでも紹介を行った。在宅看護論実習Ⅰを1年次に新設し、看護の対象を理解することを目的として足利市内の寺院の協力のもと寺院訪問・地域の探索を行い、本学の「和」の精神を基本とし、足利の町の歴史・文化に触れながら、地域で生活する人々の暮らしを知ることができていた。

カリキュラムについては、カリキュラムに完全なものではなく、つねに見直しが必要である。そこで、カリキュラムがうまく運営され、教育成果が出ているのかを評価できるようにアセスメントポリシーのベースラインを取り、評価していく大学⁶⁾もある。また、自由度の高いカリキュラム編成が可能ということは、それだけ各学校の責任も大きくなったとはいえ、自分達はその責任を果たすことができているのか、今後はカリキュラム評価を計画的に実施し、その効果のほどを検証していくことが重要であり、また、教育内容の妥当性の評価をいかに行うかについて今後は検証が必要といえる。

本学も栃木県足利市に立地する大学として、地域の特性も鑑みながら、本学の教育理念とする仏教学も取り入れたカリキュラム改正を行った。今後も、卒業生の活動状況もみながら、本学生の学びの充実化と地域社会の貢献を目指し、大学としてのカリキュラムの見直しは、たゆまず必要であろう。

令和4年度入学生からの保健師助産師看護師法指定規則の変更に伴い、現行のカリキュラムの見直しを行う機会ともなり、今後も、地域の保健医療人の育成と多様な場における保健・医療の提供ができる看護専門職の育成を行うことが責務といえる。

引用文献

1) 池西静江. 第5次指定規則改正の意義と看護教員に求められるもの. 看護展望. 2019;

44(9):6-11.

- 2) 特集 新カリキュラムに込めた想いと展望. 看護教育. 2022;63(2):160-161.
- 3) 関根小乃枝. これからの看護基礎教育への期待～新カリキュラムの適用に向けて～. 看護展望. 2020;45(4):60-67.
- 4) 宮崎美砂子. 看護基礎教育におけるこれからの「地域・在宅看護論」と授業づくり. 看護展望. 2021;46(6):10-12.
- 5) 文部科学省. 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1397885_1.pdf. (2022年12月27日参照)
- 6) 荒木田美香子. 特集 新カリキュラムに込めた想いと展望 考える人材を育てる 川崎市立看護大学のカリキュラム. 看護教育. 2022;63(2):200-206.

〔 受付日 2022年12月27日 〕
〔 受理日 2022年12月27日 〕